



2020年5月14日

各位

会社名 株式会社タチエス
 代表者名 代表取締役社長 山本 雄一郎
 (コード番号 7239 東証第一部)
 問合せ先 総務部 総務課 (TEL 042-546-8111)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり、2020年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2019年10月24日公表)	前期実績 (2019年3月期)
基準日	2020年3月31日	2020年3月31日	2019年3月31日
1株当たり配当金	13円00銭	13円00銭	13円00銭 (普通配当12円00銭) (記念配当1円00銭)
配当金の総額	448百万円	—	450百万円
効力発生日	2020年6月2日	—	2019年6月4日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期	期末	年間
当期実績	13円00銭 (普通配当12円00銭) (記念配当1円00銭)	13円00銭	26円00銭 (普通配当25円00銭) (記念配当1円00銭)
前期実績 (2019年3月期)	12円00銭	13円00銭 (普通配当12円00銭) (記念配当1円00銭)	25円00銭 (普通配当24円00銭) (記念配当1円00銭)

2. 理由

当社は、継続的な企業価値の向上による利益還元を重要な経営課題の一つと考え、株主資本の充実、利益率の向上を図ると共に、安定的な配当の維持を基本としております。

内部留保金につきましては、研究開発やグローバルな事業展開に向けた投資等に活用し、中長期的な利益確保と財務体質の強化を図ってまいります。

配当性向につきましては、1株当たりの年間配当が前期を下回らないことを前提とした上で、業績及び財務状況、経営環境等を総合的に勘案しながら段階的に向上させ、20%以上を確保することを目標としております。

なお、当社は、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間、期末の年2回、配当を行うことを基本としております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針に則り、2020年5月14日開催の取締役会決議により1株当たり13円とさせていただきます。この結果、既に実施しております中間配当金1株当たり13円と合わせまして、当期の年間配当金は26円となります。

以上